

事務事業マネージメントシート

作成日 平成23年05月16日

事業事業名	市単利用権設定等促進事業				担当	産業環境部 農政課 農政係		
政策名	E	地域と産業が調和する活力あるまちづくり			電話番号	0285 - 83 - 9931		
施策名	1	農業の振興			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成13 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	市単利用権設定等促進事業実施要領							
予算科目	1.一般会計	6.農林水産業費	1農業費	1農業費				
事業概要	<p>平成13年度から平成17年度までの5年間、農地の流動化による農地の集積と土地利用型農業の確立を図るため、農地保有合理化事業により賃借権の設定をした農業者等に対して、賃借金の交付を実施した結果、農地流動化に効果が見られたため、平成20年度までの3年間、期間を延長して実施していた。その他、経営規模拡大によるコスト低減など農業の体质強化を図るために、小規模農家や兼業農家から抱い手農業者等への農地の集積を行うことによって、農業経営者の育成・確保をしていくことが必要であるため、引き続き平成23年度までの3年間期間を延長し、農地流動化による農地の集積を推進し本市農業の振興を図る。なお、農地法の一部改正により、平成22年度より事業名を市単利用権設定等促進事業に変更した。</p> <p>(対象者) 利用権設定等促進事業により賃借権(3年以上)の設定をした農業者・農業生産法人等において、当該契約分を含み経営農地面積が5ha以上で、生産調整達成者、または同等の賃借権の設定した集落営農組織の構成員で生産調整達成者(奨励金)10a当たり新規：15,000円、再設定：5,000円(20年度まで7,000円) 平成21年度は市町合併により増額になった。</p>							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 農地流動化を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を営む者（担い手農家）への農地の集積を行うことによって、地域農業の振興を図ることは市の政策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 農業経営者の減少等によって、不耕作地・遊休農地が発生し、本市農業の衰退が懸念されていることから、これらを防止するために、農地の流動化を推進し担い手農家等への農地の集積を推進することは、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 小規模農家や兼業農家から効率的かつ安定的な農業経営を営む者（担い手農家）への農地の集積が図られるため。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 平成13年度から継続されている事業であり、制度の定着から農地流動化の推進に大きな効果があった。 成果指標となる利用権設定面積・利用権設定率は毎年増加の傾向にあり、農地流動化を促進する施策となっている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 担い手農家の育成と農用地の有効利用促進に影響する。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 農地流動化を推進するための必要最小限の経費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 補助金交付事務だけであり、必要最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担を求める事業に該当しない。

3. 改革・改善方向の部

（1）改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止 見直し（：目的妥当性 ：有効性 ：効率性 ：公平性） 統合 繼続

（3）改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

（2）改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

（1）1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

（2）2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

（5）改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

（3）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
 事業統廃合 事業のやり方改善
 予算削減 予算増大
 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（4）その他2次評議会議で指摘された事項